

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（大型機器除染設備の設置）に係る面談
2. 日時：平成29年6月2日（金）13時35分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
今井室長、三澤安全審査官、塩見安全審査官、長崎技術参与  
安全規制管理官（発電炉施設検査担当）付  
後藤係員  
東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 課長他4名

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年5月18日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
  - 大型機器除染設備のコールド試験及び実機運用時における爆発下限濃度の確認方法
  - 爆発下限濃度測定試験における着火エネルギーの妥当性
  - 系統風量12,000m<sup>3</sup>/hの設定根拠
  - 手動除染装置に係るコールド試験の実施等
- 原子力規制庁から、
  - 本申請の設備が、粉じん爆発を規制している他法令や既存の規格・指針を満足することを説明すること
  - 粉じん爆発により設備に内包する放射性物質の放出を想定した場合においても、敷地境界における実効線量への影響及び作業員被ばくへの影響が十分小さいことを説明すること等を求めた。

#### 6. その他

- ・資料：大型機器除染設備の粉じん爆発対策について